

里庄カレーなんとか
王道派（カレーライス）VS 個性派（カレーグルメ）
あなたはどっち派！？スタンプラリー 参加店舗募集要項

1. 企画の背景

里庄町では、令和6年6月から、町内のカレーに関係するメニュー・製品を一体感をもって発信するグルメプロモーション企画『里庄カレーなんとか』を11の協賛事業者（飲食店等）と取り組んでいます。このたび、さらに企画を盛り上げ、町内飲食店を巡って個性豊かなメニューの魅力を堪能してもらうことを目的に、『**里庄カレーなんとか王道派VS個性派 あなたはどっち派!?スタンプラリー**』を開催します。



里庄カレーなんとか とは…

町内でメニューを提供または製造する事業者・店舗が提供する
カレーに関係するメニューまたは製品であって、広く一般消費者が楽しめるもの
例 | カレーライス・カレーパン・カレーうどん・カレーラーメン
スープカレー・カレーチャーハン・カレーコロッケ・カレースライス
カレーおにぎり・インドカレー・ナン・ラッシー・チャイ など

(ア)スタンプラリー概要

- ・ 国民食であるカレーライスから、お店の個性が生きるカレーグルメ（パン・うどん等）まで、さまざまなメニューをPRすることを目的にスタンプラリーを開催します。
- ・ 参加店舗が提供する「里庄カレーなんとか対象商品」を王道派（カレーライス）と個性派（パン・うどん等のカレーグルメ）の2グループに分けたうえで、「あなたはどっち派!?」のアンケート要素を盛り込み、店舗を巡って楽しんでいただきます。

(イ)開催期間（予定）

令和7年5月17日(土) ～ 令和7年8月17日(日) ※応募締切は8月24日(日)まで

(ウ)ルール説明

① 応募用紙入手

参加店舗で応募用紙をもらいます。

② スタンプ獲得

参加店舗で「里庄カレーなんとかスタンプラリー対象商品」を含む税込500円以上のお会計で1つスタンプをもらいます。

③ お店巡り

王道派店舗の中から1店舗、個性派店舗から1店舗、全店舗の中から1店舗、合計3店舗でスタンプを集めます。※3店舗は全て異なるところを巡ります。

④ 応募方法

応募用紙裏面の「王道派VS個性派 あなたはどっち派!?」のアンケートに答えたうえで、参加店舗に設置した専用応募箱に応募用紙入れて応募完了です。

■留意事項

- ・ 1人何口でも応募できます。

- ・ 応募用紙には3店舗分のスタンプが必要であり、これに満たないものは無効となります。
- ・ 賞品当選者への通知は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

(エ)抽選商品 ※現在調整中

- ① 豪華賞品（4種類・30本程度）
どれが当たるかはお楽しみ、抽選により豪華賞品が当たります。
- ② Wチャンス賞品（1種類・20本程度）
「王道派VS個性派 あなたはどっち派!？」のアンケート結果で、人気のあったグループに投票した方の中から、再度の抽選により、Wチャンス賞品が当たります。

2. 参加店舗の募集

(ア)参加要件

里庄カレーなんとか協賛事業者

- ・ 里庄カレーなんとかを町内で提供または製造する事業者であること
例) 飲食店・テイクアウト店・食品製造工場・商店・キッチンカー等
- ・ 町と一緒に企画を盛り上げるために取り組めること

※詳細は「里庄カレーなんとか協賛事業者募集要項」に記載しています。

(イ)参加費用

無料

(ウ)参加方法

以下の申込書に必要事項をご記入のうえ、企画商工課あてにメールで送付するか、企画商工課窓口までご持参ください。

- ・ スタンプラリー 参加店舗申込書
- ・ スタンプラリー対象商品の写真データ（JPEGまたはPNG）

■留意事項

- ・ スペースの都合上、チラシに記載するメニューは各店舗1品とさせていただきます。チラシに掲載しきれないメニューは、特設サイト等に掲載させていただきますので、お気軽にご相談ください。
- ・ チラシ等に掲載する情報は、申込書に記載のとおりに掲載します。申込内容に誤りがないかよくご確認のうえ、お申込みください。
- ・ 申込書は町ホームページからダウンロードできます。
- ・ お申込み後、特設サイト等の記載内容について、改めて確認のご連絡をさせていただきます。

(エ)申込締切

令和7年3月31日（月）必着

(オ)留意事項

- ・ 暴力団（里庄町暴力団排除条例第2条（1））及び暴力団員（里庄町暴力団排除条例第2条（2））の参加は、いかなる場合も認めません。万が一発覚した場合は、直ちに参加を取り消します。
- ・ その他、企画内外を問わず法令違反等の不適切な行為が確認された場合は、企画への参加を取り消す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 参加店舗が行うこと

(1) スタンプラリー資材の設置

- ・ スタンプラリーが開催中であることが分かるように、レジ横などにチラシ、ポスター、応募用紙、卓上ポップなどイベント資材の設置をお願いします。
- ・ どの商品が「里庄カレーなんとかスタンプラリー対象商品」であるかわかるように、町が配布するポップやシールも活用してPRしてください。

(2) 事業者が所有するSNS等による広報PR

- ・ スタンプラリー開始時や終了間近などのタイミングで、特に積極的な情報発信をお願いします。

(3) 応募用紙へのスタンプ押印

- ・ チラシに掲載している「里庄カレーなんとかスタンプラリー対象商品」を含む500円(税込)以上のお会計で、応募用紙にスタンプを押印してください。
- ・ チラシに掲載していないメニューであっても、関連商品（例 | 日替わりカレー等）を含む税込500円以上のお会計であれば、店舗の判断で応募用紙にスタンプを押印してもらって構いません。
例) 日替わりのカレーライスやカレーパンで、チラシと少し異なる商品など
- ・ レジご担当者様と情報共有のうえ、店舗側から積極的な声かけをお願いします。

(4) 専用応募箱の設置

- ・ レジ横などに設置し、お会計後に参加者が応募しやすくしてください。

4. 申込み・問合せ先

〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町大字里見1107番地2

里庄町企画商工課

電話番号：0865-64-3114 FAX番号：0865-64-3126

メールアドレス：kikaku@town.satosho.lg.jp

受付時間：8：30～17：15（土日祝日を除く）